山県市公共施設下水道未接続違法確認等請求事件

原告　寺町知正

被告　岐阜県山県市長　林宏優

　　 　　　　２０１４年５月２３日

岐阜地方裁判所民事部御中

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　原告　寺町知正

原告・証拠説明書(１)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 甲号証 | 枝番 | 標目 | 原写 | 作成  年月日 | 作成者 | 立証趣旨 |
| １ |  | 住民監査請求書 | 写 | ２０１４年２月２６日 | 寺町知正 | 本件原告が住民監査請求を適法に行ったことを示す。 |
| ２ |  | 山県市職員措置請求書に基づく監査結果 | 原本 | ２０１４年４月２５日 | 山県市監査委員 | 住民監査請求を受けての監査結果。 |
| ３ |  | 公共下水道事業公共施設下水道接続状況（平成２５年３月末現在） | 写 | ２０１３年１１月２５日ごろ | 山県市 | ２０１３年１２月議会の一般質問のために、１１月２０日ごろの原告の求めに応じて、市が作成し、交付した資料。  合併処理浄化槽の接続、未接続や維持費、仮に接続した場合の使用料の見込み額、対して将来の接続（予定）時期が「未定」であることなどが示されている。 |
| ４ |  | 下水道への接続のお願い | 原本 | 不明 | 山県市 | 市が、下水管路工事が終了し、供用開始になった段階で、当該地域の全市民に配布している文書。市の担当課窓口カウンターでも市民の持ち帰り用に常備している。  ３ページ目の右上欄に「下水道への接続のお願い」と題して「・・汚水を下水道に流す排水設備工事を３年以内に行うことが条例で義務付けられていますので、その期間内に接続されるようお願いします」と周知している。  　４ページ目には「公共下水道整備計画　整備区域」の図がある。 |